




# 委任状

委任状欄は、表面の「受取り金融機関等」欄が申請者本人以外の方になる場合のみ、記載が必要です。

平成 29 年 5 月 25 日

私（被保険者）が死亡したとき、サービス費等について、表記の預金口座に振込


平成 29 年 4 月分	
委任者 (申請者)	住所 松山市〇〇町〇丁目〇番〇号
	氏名 松山 太郎 
受任者 (口座名義人)	住所 松山市〇〇町〇丁目〇番〇号
	氏名 松山 一男

念書欄は、申請日にすでに被保険者本人が死亡している場合のみ、表面の「申請者」欄の申請者が相続人となるため、その申請者の必要事項を記入します。

平成 29 年 5 月 25 日

(宛先)

平成 29 年 5 月 10 日 松山 太郎 の死亡により、介護（介護予防）サービス費等の受領について、相続人の間で異議が生じても、私が全責任をもって解決し、松山市には一切ご迷惑はおかけしません。

平成 29 年 4 月分	
相続人	住所 松山市〇〇町〇丁目〇番〇号
	氏名 松山 一男  続柄 長男